

羽島都市計画区域マスタープランの骨子案

羽島都市計画区域マスタープラン

都市計画の目標

【将来都市像】『心安らぐ 幸せ実感都市 はしま』

羽島市第六次総合計画のまちづくりの方向性から、将来都市像の実現をめざします。

【活力とにぎわいのあるまちづくり】

我が国の主要都市を結ぶ国土軸である広域交通網を有する立地特性と豊かな自然環境を活かし、経済活動の活性化を図るとともに、多様な交流の促進によるにぎわいのあるまちをめざします。

【安心して快適に暮らせるまちづくり】

地震や風水害などの自然災害への備えや交通安全、防災など安全対策に努め、安全・安心なまちづくりを進めるとともに、だれもが元気に、それぞれの暮らしやニーズに合った快適な生活を実現できるまちをめざします。

【羽島らしさの創造・再発見】

木曾川、長良川をはじめとする河川や歴史・文化資源など、日常に埋没し、見過ごされがちな「羽島らしさ」を再発見するとともに、新たな魅力を創造し、発信していくことで、個性が輝くまちをめざします。

【まちづくりへの市民参画の促進】

本市では、自治会が市民と行政をつなぐパイプ役として重要な役割を果たしており、各種の市民団体やNPO 団体等も活発に活動しています。
市民と行政が力を合わせ、協働により社会を形成し、発展していくまちをめざします。

区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

本区域では、以下の理由により区域区分を定めます。

【市街地拡大の可能性】

- 居住系：人口が減少傾向に転じており、都市機能や都市環境、生活利便性等の立地条件による居住地選択が想定されることから、空家・空地の活用、施設跡地の更新など、**市街化区域内において土地の有効活用を図る必要がある**、市街地拡大の可能性は低い。
- 産業系：広域交通体系における本区域の優位性や、隣接都市計画区域からの市街化圧力などを踏まえ、幹線道路沿道やインターチェンジ周辺等においては、**市街地拡大の検討も含め、産業機能立地等に対する適切な土地利用を誘導していく必要がある**。

【良好な環境を有するコンパクトな市街地の形成】

- 都市的土地利用の無秩序な拡散の防止と、公共施設整備の集中的な実施に向け、**コンパクトな都市づくりを目指し、市街地の範囲を明確にする必要がある**。特に、未利用地を含む地区では、計画的な土地利用転換と**重点的かつ総合的に公共施設を整備する必要がある**。

【緑地等自然的環境の整備又は保全への配慮】

- 山林・丘陵地等の自然的緑の少ない本区域では、市域の北部と南部に広がる農地など貴重な緑地等を自然的環境としていくため、**都市的土地利用の無秩序な拡散を防止し、良好な田園風景を保全する必要がある**。

本区域の将来（2030年）における概ねの人口、産業の規模、市街化区域の規模は以下のとおり。

概ねの人口	産業の規模 (岐阜・羽島・各務原の合算)		市街化区域の概ねの規模
都市計画区域人口 概ね61.9千人	工業出荷額	11,870億円	概ね 1,349ha
市街化区域内人口 概ね40.3千人	卸小売販売額	20,530億円	

主な都市計画の決定方針

(1) 土地利用に関する方針

① 住居系

【中高層住宅地】

方針	交通環境の利便性を享受する居住空間
区域	JR岐阜羽島駅周辺／名鉄羽島市役所前駅付近の商業地周辺／(都)羽島岐阜線、(都)大垣一宮線、(都)桑原足近線の沿道並びに後背地

【一般住宅地】

方針	○中高層住宅周辺における良好な住宅地 ○市街地縁辺部における閑静な住環境を有する住宅地 ○住宅地内における柔軟な土地利用誘導に向けた特別用途地区の指定
区域	JR岐阜羽島駅周辺／名鉄羽島市役所前駅を中心とした商業地周辺／(都)羽島岐阜線、(都)大垣一宮線、(都)桑原足近線の沿道及び後背地/市民プール跡地

② 商業系

【中心商業地】

- 複合的産業空間の創出（岐阜羽島駅周辺）
- 高いポテンシャルを活用（市街地西部）
- 観光交流に合わせた商業空間の創出（名鉄羽島市役所前駅周辺）

【沿道商業地】

- 沿道利用型の商業地（(都)羽島岐阜線沿道）

【大規模集客施設立地エリア】

- 商業施設等の立地促進を図る大規模集客施設立地エリアの設定（駅北本郷地区南部地域）。

③ 工業系

【工業地】

- 生活基盤整備とともに住環境に配慮した土地利用の形成（市街地北部・中央部、名神高速道路・(都)大垣一宮線沿道）
- 優良企業の立地の推進、工業集積地の形成（名神高速道路岐阜羽島IC周辺）

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する方針

- 木曾川・長良川の両河川に挟まれた本区域の地形特性を活かし、河川の自然環境との共生を図りながら、魅力ある緑地空間としての利用を促進するため、河川の自然環境や生態系に配慮しつつ、緑地の整備を推進する。
- 市街地内については、美濃竹鼻の歴史的遺産と一体となった緑の保全と活用を推進する。また、新井の起の渡しから小熊の渡しにかけての美濃路街道を散策ルートとして位置付ける。
- 国営木曾三川公園の計画やその他の関連計画との整合を図りつつ、「緑の拠点」となる地区の整備を図り、これらの拠点のネットワークを整備する。また、身近な公園や遊び場を確保するため、市街地の都市基盤整備の推進に合わせ、積極的に市民の身近な公園・緑地の整備を推進する。
- 市街地の大半を占める民有地・企業用地においては、行政・市民・各種団体・企業などの協働により緑化を推進するため、緑化の啓蒙を図るとともに、緑豊かな市街地環境の形成を図る。

(2) 都市施設の整備に関する方針

① 交通施設

【道路・鉄道・その他の交通施設】

- 本区域を含む広域的な交流活動を支えるため、都市計画道路の整備や既存鉄道網の維持など交通網の充実を図る。（岐阜羽島IC／JR岐阜羽島駅）
- 隣接都市間との連絡強化に向け、架橋整備を含めた主要幹線道路の整備や地域高規格道路の検討を進める。
- 主要幹線道路などを中心とした道路の段階構成を図りつつ、その整備を進め道路網の充実を図る。
- より一層の効率的なまちづくりに向け、都市計画道路の見直しを行う。
- すべての人にやさしい歩行空間を創出し、安全・安心できる歩行者ネットワークの充実を図るため、道路整備へのユニバーサルデザインの導入や、交通施設のバリアフリー化を推進する。
- より利用しやすい公共交通機関に向け、交通結節点である駅・アプローチ道路等の整備を推進し、公共交通機関への利用転換を推進する。

② 下水道・河川

【下水道】

- 「羽島市下水道基本計画」に基づき順次汚水整備を進める。
- 都市化の進行が著しい桑原川流域で先行的に雨水整備を進める。

【河川】

- 木曾川・長良川・境川・桑原川の治水対策や、逆川や各排水路の排水機能の充実に向け、河川改修・排水機設置等の治水対策事業に努める。
- 治水整備にあつては、下水道の整備と合わせて流域のもつ保水・遊水機能の適切な保全を併せて推進する
- 従来から遊水機能を有する地域において、やむを得ない開発を行う場合には、事業者に対して、代替施設の実施により従前の保水・遊水機能を保全させるなど、治水対策を推進する。また、開発行為等にある河川への雨水量の増加に対しては、調整池等の設置により対処する。

(3) 市街地開発事業に関する方針

- 都市基盤の強化に合わせ、本区域及び広域交流における本県の玄関口にふさわしい複合産業空間の形成を推進する。（岐阜羽島駅周辺／岐阜羽島インターチェンジ周辺とその隣接地区）
- 市街化区域内の未利用地が多く都市基盤の整備水準が低い地区では、都市的土地利用を進展させるため、地域住民の意向に併せ、土地区画整理事業を推進し、良好な市街地環境の形成を図る。（道路、公園・緑地等の一体的な整備が可能な地区／長良川沿いの工業地に隣接した地区）